

平成19年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
3月9日(金)	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長のあいさつ	5
○管理者のあいさつ	5
○議事日程の報告	6
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	6
○日程第4、平成19年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める 件(議案第1号)	7
○日程第5、平成18年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算(第 3号)を定める件(議案第2号)	10
○日程第6、坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について(議案第3 号)	11
○日程第7、坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例等の一部を 改正する条例制定の件(議案第4号)	11
○日程第8、地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例制 定の件(議案第5号)	12
○日程第9、埼玉県市町村総合事務組合の規約の一部変更について(議案 第6号)	13
○日程第10、閉会中の事務調査について	14
○日程第11、一般質問	14
○議長のあいさつ	20
○管理者のあいさつ	20
○閉会の宣告	21

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第3号

平成19年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成19年2月9日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 伊 利 仁

記

1 期 日 平成19年3月9日

2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

○会 期

平成19年3月9日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1 番	藤	原	建	志	議員	2 番	大	曾	根	英	明	議員
3 番	加	藤	則	夫	議員	4 番	中	島	信	夫	議員	議員
5 番	山	中	基	充	議員	6 番	大	山		茂	議員	議員
7 番	西	村	武	次	議員	10 番	神	田	久	純	議員	議員
11 番	滑	川	光	彌	議員	12 番	桜	井	邦	男	議員	議員

不応招議員（2名）

8 番	福	田	耕	三	議員	9 番	森	田	正	男	議員	議員
-----	---	---	---	---	----	-----	---	---	---	---	----	----

平成19年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

平成19年3月9日（金曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)現金出納検査の結果について（監査報告第1号）

(2)議事説明者について

日程第 4 議案第1号 平成19年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件

日程第 5 議案第2号 平成18年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件

日程第 6 議案第3号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について

日程第 7 議案第4号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件

日程第 8 議案第5号 地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件

日程第 9 議案第6号 埼玉県市町村総合事務組合の規約の一部変更について

日程第10 閉会中の事務調査について

日程第11 一般質問

午前10時開会

出席議員（10名）

1番	藤原建志	議員	2番	大曾根英明	議員
3番	加藤則夫	議員	4番	中島信夫	議員
5番	山中基充	議員	6番	大山茂	議員
7番	西村武次	議員	10番	神田久純	議員
11番	滑川光彌	議員	12番	桜井邦男	議員

欠席議員（2名）

8番	福田耕三	議員	9番	森田正男	議員
----	------	----	----	------	----

説明のための出席者

管理者	伊利仁	副管理者	藤縄善朗
収入役	池畑勝一	監査委員	菅沼明之
事務局長	田中浅男	事務局次長	金子久夫
事務局次長	柳沢弘	事務局次長	中河渡夫
総務課長	新井邦男	業務課長	吉田文夫
業務課 主席主幹	矢作芳和	建設課長	杉田泰明
建設課 主席主幹	内田好久	管理課長	森田進一
水処 センター 所長	栗原茂夫		

事務局職員出席者

書記	宇津木優明	書記	岸俊之
書記	武田晋也		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○中島信夫議長 現在の出席議員10人、欠席議員2人です。よって、定足数に達しております。

ただいまから平成19年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長のあいさつ

○中島信夫議長 開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆さん、執行部の皆さん、おはようございます。平成19年3月第1回定例会のご案内を申しあげましたところ、議員各位におかれましてはお忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに開会できますことは、本組合発展のため、まことに喜ばしい次第であります。

本日提案されております議案は、平成19年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定めるほか5件あります。何とぞ慎重ご審議をいただきますとともに、議事進行に当たりご協力を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつといたします。



◎管理者のあいさつ

○中島信夫議長 伊利管理者にごあいさつをお願いいたします。

○伊利 仁管理者 議員の皆様、おはようございます。

本日ここに平成19年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申しあげましたところ、議員各位におかれましては、両市とも議会開会中の極めてご多用の中、ご健勝にてご出席を賜りまして、ここに議会の成立を見ることができましたことは、本組合発展のため、まことにご同慶にたえないところでありまして、衷心より厚く御礼を申し上げる次第であります。

さて、本年度も残すところわずかとなりましたが、公共下水道幹線工事を初め面整備工事の進捗により、なお一層の普及率向上に向け、鋭意努力をいたしているところであります。

また、維持管理事業におきましても、順調に進んでいるところでありまして、ひとえに議員各位並びに関係皆様方のご理解とご協力のたまものであり、心から御礼を申し上げる次第であります。

今後におきましても、厳しい社会経済情勢ではございますが、効率的な運営を図るとともに、新たに水洗化相談コーナー並びに検査担当を設置し、下水道の普及促進と工事などの品質確保に一層努力する所存でありますので、変わらざるご協力をお願い申し上げます。

本日ご提案申し上げます議案は、平成19年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件のほか5件でございますが、いずれも本組合運営上、重要な案件でございます。何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますよう心からお願い申し上げ、ごあいさつといたします。よろしくお願ひ申

上げます。

◇

◎議事日程の報告

○中島信夫議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名

○中島信夫議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

5番 山中基充 議員

6番 大山茂 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○中島信夫議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○中島信夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、平成19年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◇

◎諸報告

○中島信夫議長 日程第3、諸報告をいたします。

監査委員から、平成18年11月から平成19年1月分に係る現金出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

続いて、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

◇

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○中島信夫議長 日程第4、議案第1号 平成19年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第1号 平成19年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件について提案の理由を申し上げます。

新年度の予算編成に当たりましては、厳しい経済情勢の中、構成市の限られた財源と財政状況を考慮し、下水道事業の効率的、効果的な事業の執行に一層努め、下水道事業計画に基づき各種事業を推進するために必要な経費につきまして、通年予算として措置した次第であります。

本組合の財政を取り巻く厳しい環境を十分に勘案した結果、総額につきましては、前年度比6.45%減の51億7,700万円の予算として編成したところであります。

歳出の内容につきまして申し上げますと、本組合運営費として議会運営に要する経費、総務費関係では庁舎管理及び庁内情報システム管理等に要する経費を計上いたしました。

公共下水道事業費につきましては、汚水事業建設費として平成17年度から実施しております石井水処理センター増設工事委託事業に要する経費を計上するとともに、中央幹線の整備及び坂戸市関間、鶴ヶ島市鶴ヶ丘地区等の面整備を実施するために必要な経費を計上し、事業認可区域の下水道整備を計画的に推進することといたしました。

汚水事業維持管理費につきましては、施設の維持管理に万全を期するための必要な経費を計上し、引き続き北坂戸、石井両水処理センターの運転管理並びに設備点検委託等を含めた包括的委託を継続し、経費の削減と事務の効率化を図ることといたしました。

雨水事業建設費につきましては、飯盛川橋梁工事を実施するための経費を計上することといたしました。

雨水事業維持管理費といたしまして、大谷川、飯盛川雨水幹線の維持管理業務委託等の経費を計上するとともに、雨水管渠、排水機場の維持管理等の経費を計上いたしました。

大谷川排水機場建設費につきましては、平成17年度から実施しております排水機場建設工事委託事業に要する費用を計上いたしました。

また、大谷川排水機場維持管理費としては、大谷川樋門ゲート管理業務委託に要する経費を計上いたしました。

地域し尿処理施設費といたしましては、西坂戸汚水処理施設維持管理に必要な経費を計上し、維持管理に万全を期するものであります。

公債費につきましては、予算額に対して29.34%であり、平成19年度末の現在高見込額は182億2,085万8,000円となる見込みであります。

次に、これらに見合う財源といたしましては、公共下水道、地域し尿処理施設使用料及び国庫補助金、並びに構成市負担金等を計上するとともに、組合債を最大限に活用することといたしました。

以上、歳入歳出の大要について申し上げましたが、いずれも各種事業を推進する上で真に必要な経費であり、予算執行に当たりましては、計画的な運用を図り、常に行政運営の合理化、職員の適正配置等を考慮し、公務能率の向上に努めていく所存であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明いたします。

○中島信夫議長 これより本案に対する内容説明を求めます。

最初に、新井総務課長。

○新井邦男総務課長 (内容説明)

○中島信夫議長 次に、杉田建設課長。

○杉田泰明建設課長 (内容説明)

○中島信夫議長 次に、栗原水処理センター所長。

○栗原茂夫水処理センター所長 (内容説明)

○中島信夫議長 続いて、森田管理課長。

○森田進一管理課長 (内容説明)

○中島信夫議長 これより質疑に入ります。

6番、大山茂議員。

○6番(大山茂議員) それでは、質疑をさせていただきます。

今回の、19年度の予算の額そのものは、18年度予算よりも減額された形で計上されておりますが、一方では、市民サイドから見ますと使用料収入はふえている、すなわち市民が使用するという分の下水道使用料については増額になっているわけでありまして。そこで、予算全体の減額の理由として、主要な工事が最終年度を迎えていると、そのような事情があるかと思えます。

そこで、質疑いたしたいのですが、大谷川排水機場建設事業、それともう一つは石井水処理センターの増設工事、これらはとても大きな額を要する事業で、最終年度ということで前年度よりも少ない額の計上、減額された額での計上になっております。しかしながら、金額としては、依然として大きな金額でありまして、そこでお伺いしたいのですが、この大谷川排水機場及び石井水処理センター増設工事、これら大きな事業が最終年度を迎えていると聞いておりますが、この計上された金額で予定どおり19年度内に完成する見込み、見通しであるというふうに理解してよろしいかどうか、その点について質疑いたします。

○中島信夫議長 杉田建設課長。

○杉田泰明建設課長 お答え申し上げます。

本年度、19年度予算額をもちまして石井水処理センター増設工事、大谷川ポンプ場建設工事につきましては、19年度末をもちまして予定どおり完了する見込みでございます。

以上でございます。

○中島信夫議長 よろしいですか。

○6番(大山茂議員) はい。

○中島信夫議長 5番、山中基充議員。

○5番(山中基充議員) 5番、山中基充です。平成19年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める

件、議案第1号について質疑を行わせていただきます。

まず、3点ほど。今年度、20年度を目途に今事業認可を受けて仕事をしているわけでございまして、本年度で17.8ヘクタールの整備を終えると、そして来年度は、設計のところで伺った限りだと14.4ヘクタールを終えるということで、この事業の進捗は今年度予算の当初予算から見て順調にいくのか。それと来年度はこういった形で、また事業的には14.4ヘクタールの予定であるとするならば、その規模は少し予算的には減っていくようになるのかということについて質疑をさせていただきます。

もう一件につきましては、21年度からの新たな事業認可を受けるための設計等が、この13ページの委託料の中の污水管等のこの業務委託経費と設計業務委託経費の中に入っていると思うのですが、その設計に関する中身についてご説明をお願いいたします。

最後に、一本松の中央幹線497メートルの築造工事が今回計上されておりますけれども、これが今年度になった理由と、あと確認なのではございますけれども、これは一本松の区画整理地内ではございますけれども、一本松のその面整備に関しては、区画整理事業で賄うというすみ分けになっていると思うのです。その点、それでいいのかということについて確認の質疑をさせていただきます。

○中島信夫議長 杉田建設課長。

○杉田泰明建設課長 お答え申し上げます。

現認可区域の整備につきましては、順調に年次計画どおりに進んでございます。また、次期認可の内容でございますが、ただいま両市都市計画と次期認可区域を含める区域につきまして協議中ではございます、その内容につきましては、認可図書作成等業務を委託するというところでございます。

また、中央幹線の本年度になった理由でございますが、区画整理内の地権者27名おりますが、1名の方の承諾が得られておりません。それにつきまして18年度に施行予定だったものが19年度に持ってきたものでございます。

一本松区画整理内の面整備事業の間でございますが、ここは協定に基づきまして区画整理事業で実施するというところでございます。

以上でございます。

○中島信夫議長 5番、山中基充議員。

○5番（山中基充議員） ご説明ありがとうございます。

1点だけ、21年度の設計業務は、金額としては幾らぐらいの予定になっているのでしょうか。

○中島信夫議長 杉田建設課長。

○杉田泰明建設課長 お答え申し上げます。

認可事業の委託につきましては、4,300万円を予定してございます。

以上でございます。

〔「了解です」の声〕

○中島信夫議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○中島信夫議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○中島信夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○中島信夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○中島信夫議長 日程第5、議案第2号 平成18年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第2号 平成18年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件について提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億640万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を53億2,542万9,000円にしようとするものであります。

その主な内容を申し上げますと、まず歳出といたしまして各種事業の確定見込みに伴う減額措置を行うとともに、構成市との協議により下水道整備基金へ2,210万7,000円を積み立てることとし、今後の活用を図ってまいりたいと存じます。

歳入といたしましては、各種事業費等の確定に合わせ、国庫補助金、組合債等に所要の措置を講ずるとともに、構成市の負担金を調整し、収支の均衡を図った次第であります。

次に、繰越明許費につきましては、石井水処理センター増設工事等に期間を要することから、予算を翌年度へ繰り越して使用することといたしました。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○中島信夫議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○中島信夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○中島信夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○中島信夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○中島信夫議長 日程第6、議案第3号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第3号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について提案の理由を申し上げます。

これまで2期8年の長きにわたり、本組合の監査委員さんとしてご活躍をいただきました菅沼明之監査委員さんの任期が本年3月10日をもって満了となります。その後任につきまして慎重に検討いたしました結果、村田悦朗さんを最適任者であると認め、選任することについて議会のご同意を得たく、坂戸、鶴ヶ島下水道組合同規約第12条第2項の規定により、本案を提出した次第であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○中島信夫議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○中島信夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○中島信夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○中島信夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○中島信夫議長 日程第7、議案第4号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

- 伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第4号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件について提案の理由を申し上げます。

本組合におきましては、人事院勧告制度を尊重するという基本姿勢に立ち、現下の厳しい社会経済情勢等諸般の事情を勘案しつつ、改正を行うこととした次第であります。

内容について申し上げますと、扶養手当につきましては、少子化対策が推進されていることに配慮し、すべての扶養親族に対し、2人目までの支給額と同額にすることとし、また地域手当につきましては、他団体との均衡を図るため、現行の支給率を1年間延長することといたしました。実施時期といたしましては、本年4月1日からの適用であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 中島信夫議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

- 中島信夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

- 中島信夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 中島信夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 中島信夫議長 日程第8、議案第5号 地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

- 伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第5号 地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件につきまして提案の理由を申し上げます。

地方自治法の一部改正に伴い、収入役を廃止し、新たに一般職の会計管理者を設置するとともに、吏員とその他の職員の区分等を廃止し、一律に職員とするため、関係条例の一部を改正いたしたく、本案を提出した次第であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明いたします。

○中島信夫議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○中島信夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○中島信夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○中島信夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○中島信夫議長 日程第9、議案第6号 埼玉県市町村総合事務組合の規約の一部変更についてを議題いたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第6号 埼玉県市町村総合事務組合の規約の一部変更について提案の理由を申し上げます。

本年2月の熊谷市と江南町の合併並びに地方自治法の一部改正に伴う埼玉県市町村総合事務組合の規約の一部変更について関係自治体の協議が必要なことから、地方自治法第290条の規定により、本案を提出した次第であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明いたします。

○中島信夫議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○中島信夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○中島信夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 中島信夫議長 ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎閉会中の事務調査について

- 中島信夫議長 日程第10、閉会中の事務調査についてを議題といたします。
お諮りいたします。お手元に配付しておきましたとおり、本件は閉会中の事務調査とすることにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 中島信夫議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は閉会中の事務調査とすることに決定いたしました。



◎一般質問

- 中島信夫議長 日程第11、一般質問を行います。
通告者は2人であります。順次質問を許します。
6番、大山茂議員。
○6番(大山 茂議員) 6番、大山です。ただいまより通告に従いまして、汚水管への雨水の浸入水の対策について一般質問を行います。

管内における汚水管での処理、汚水処理については、努力をいただいているところだと思えます。さて、大規模な降雨、大雨などがあつた際に、汚水管があふれる状態になる箇所がこれまで幾つかあつたかと思えます。大雨の際、道路に水があふれ出したり、あるいはマンホールのふたから噴水のように噴き出ている場所も少なからずありました。本組合としても、長年にわたる努力により雨水の汚水管への浸入対策に努力をいただいていることと存じます。以前より改善されているのは間違いないと思えますが、今後も引き続き努力をいただきたいと思います。

そこで、お伺いしますが、現在も続いているような汚水管への雨水の浸入水、これらの原因とこれまで行つてきた対策についてお尋ねします。

- 中島信夫議長 田中事務局長。
○田中浅男事務局長 お答えいたします。
汚水管への雨水の浸入の原因でありますけれども、大きく分けると三つの原因が考えられます。一つといたしましては、汚水管、管渠そのものに問題がある、これはつなぎ目があいていたりとか、それから破損がある、こういったようなことによりましての浸入、これがございます。それから、二つ目といたしましては、屋根等の雨どい、雨用のといがあるわけでありましてけれども、このといが直接汚水管に接続され

てしまっているようなケース、これもございます。それから、三つ目の要因といたしましては、人孔、マンホールでございますけれども、以前のマンホールにつきましては、中の圧を抜くためにふたの上に穴があいておりました。この穴から雨水が入るといふ、大きく分けるとこの三つでございます。それ以外にも地下水の高さですとか、それから地盤の土質の関係がございまして、大きい要因といたしましては、今のような3点が実際として挙げられます。

それから、浸入水の防止対策の関係でございますけれども、今のような3点の大きい要因があるわけでございますけれども、それぞれの原因に応じまして浸入水の防止対策を行っております。具体的には、マンホールのふたを、現状におきますと穴のあいたふたでない物に逐次交換を行っております。それから、管の状況につきましては、現地調査、目視で行ったり、それから管の中にテレビカメラを入れまして、管の状況を調査いたしております。これによりまして、浸入水がある、それから破損がある、こういったような状況のところにつきましては、管の補修工事を行っておるわけでございます、いろいろな補修工法がございまして、現在下水道組合で行っておりますのは、管の中にさらに管を構築するという二重管の構造にする対策を現在行っております。

それから、要因といたしましての雨水が污水管に間違っつながれているケースもございます。こういったようなものにつきましては、現地調査を行いまして、そのようなものがある場合は、指導してつなぎかえていただくというようなことで現在行っております。

以上でございます。

○中島信夫議長 6番、大山茂議員。

○6番(大山 茂議員) それでは、再質問をさせていただきます。

ただいま雨水の浸入水、これらの要因について詳しくお話をいただいたところであります。また、補修工事などについては、先ほど議決いたしました予算の中にも含まれているものもあるかと思いますが、再質問ですが、今後どのように工事を進めていくか、またそれなりに費用がかかる場合もあるかと思いますが、予算措置の見通しも含めて今後の工事及び予算的な裏づけ、そういったようなことも含めて、今後のことについて再質問いたします。

○中島信夫議長 田中事務局長、答弁。

○田中浅男事務局長 雨水の対策につきましては予算の関係でありますけれども、平成19年度につきましては、先ほど予算をお認めいただきましたが、この中におきましてマンホールふたの交換、それから管の更正、管を二重化にするための費用でございますけれども、それらのものといたしまして19年度は約2,900万円ほど見込みをさせていただいております。

今後におきましても、管そのものの経年劣化、こういったものも進行いたします。特に下水道の管材につきましては、昭和50年半ば以前の物でありますけれども、これらにつきましては、どうしてもまだ管の技術も進んでおりませんでして、いろいろな材質によりましての劣化が進行することが非常に懸念されます。そういったようなことで現状をよく調査いたしまして、今後につきましても維持管理の大変重要な点だというふうにご認識をいたしておりますので、注意を払ってまいりたいと思っております。

以上です。

○中島信夫議長 よろしいですか。

○6番(大山 茂議員) はい。

○中島信夫議長 次に、5番、山中基充議員。

○5番(山中基充議員) 5番、山中基充です。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、平成19年第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合においての私の一般質問を行わせていただきます。

まず初めに、「平成21年度からの下水整備について」と題してお伺いをいたします。坂戸、鶴ヶ島下水道組合として下水道の普及に努められ、平成18年3月31日現在において、鶴ヶ島市においては流域分も含めると普及率は遂に60%の大台、ただいま予算での説明にもありましたけれども、平成19年度末にはその流域分も除いても60%の大台に乗ろうとしております。関係各位のご努力に敬意を表するとともに、今後の整備が順調に行われることをご期待しております。平成15年度事業認可を受けた流域の整備も順調に進んでいることと理解をしておりますけれども、次の21年度からの新たな事業認可計画策定に向けてお伺いをいたします。

(1)、今後の計画策定の取り組みについて、タイムスケジュールやその方針についてお伺いいたします。

(2)、鶴ヶ島市の脚折五丁目、飯盛川南側の流域は、いまだ下水道の整備がなされておられません。その理由と今後の整備についてお伺いをいたします。

(3)、同共栄町やその周辺の市街化区域においても、いまだ下水道の整備がなされておられません。その理由と今後の整備についてお伺いをいたします。

(4)、その他市街化区域での未整備地域の整備について、特に区画整理事業の進捗状況との関係についてお伺いいたします。

(5)、鶴ヶ島市の旧暫定逆線引きで調整区域にされている藤金、池の台、脚折、上広谷地域の整備についてお伺いをいたします。

次に、2番目として、地方公共団体における公的資金の繰上償還についてお伺いいたします。総務省の平成19年度地方財政対策の中で、公的資金の繰上償還による公債費負担の軽減策が盛り込まれました。行政改革、経営改革を行う地方団体を対象に、平成19年度から3年間で5兆円規模の公的資金(財政融資資金、郵政公社資金、公庫資金)の繰上償還、これは補償金なしということで行い、高金利の地方債の公債費負担を軽減するものです。

(1)として、5%を超える利率の負債の当組合の状況と繰上償還の可能性についてお伺いをいたします。

(2)として、当組合としての取り組みについてお伺いいたしまして、1回目の質問とさせていただきます。

○中島信夫議長 田中事務局長、答弁。

○田中浅男事務局長 お答えをいたします。

ただいま山中議員さんのお話のように、本年度末の下水道普及率につきましては62.3%に達する見込みでございます。また、下水道の面整備につきましても、計画どおり実施をいたしております。これもひとえに市民皆様を初め関係皆様のおかげでございます。改めて感謝を申し上げます。

それでは、ご質問に順次お答えをいたします。初めに、公共下水道の計画の関係でございます。現在の

事業認可期間につきましては、平成21年3月31日まででございます。したがって、次期の事業認可計画の策定につきましては、平成18年度より構成市と協議を始めさせていただいております。平成19年度には、構成市の都市計画並びに財政担当者とさらに細部にわたります協議を行いまして、事業の計画書を作成いたします。

なお、下水道計画におきますところの上位計画になっております荒川流域別整備総合計画、これの見直しを現在埼玉県が行っておりますので、この計画と整合を図り、計画を進めてまいります。

次に、ご質問の(2)と(3)につきましては、関連がございますので、一括してお答えをさせていただきます。下水道計画の面整備を計画する上で最も重要となりますものは、下水道管の幹線のルートでございます。この幹線ルートを計画する場合には、地形上、それから地盤の高さ、そしてまた工事に制約を受けます国道などの大規模な道路、鉄道ですとか水路、これらのものがございます。また、道路の幅、それから道路下には、既に地下の埋設物件がございますけれども、これらのものを総合的に考えます。これによりまして効率性、経済性を総合的に考慮いたしまして、下水道の面整備の具体的な実施をいたしております。

ご質問の脚折町の五丁目、それから共栄町につきましては、鶴ヶ島北部土地区画整理事業によりまして基盤整備は完了しておりますけれども、両地区とも飯盛川で分断をされております。同一区画整理の区域内でございますけれども、下水道の処理区域を別にしたものでございます。

なお、これらの地域につきましては、今後の事業計画策定の折に検討をしております。

次に、(4)の関係でございます。市街化区域、それから区画整理事業の進捗等の関係でございますが、こちらにつきましては、公共下水道事業につきましては、ご案内のように都市計画事業といたしまして計画をされるものであります。したがって、構成市との綿密な協議の上に計画的に実施をいたしております。また、土地区画整理事業の進捗に合わせて、幹線間の工事を実施してまいります。

次に、(5)でございます。暫定逆線引きの区域の関係でございます。これらにつきましては、現在下水道事業につきましては市街化区域を行うこととしております。今後構成市におきますところの都市計画のこれらの地域の位置づけ、これらを踏まえまして検討をしております。

次に、組合債の繰上償還に関しましてお答えをいたします。繰上償還につきましては、ただいまお話がございましたように、地方財政の負担軽減というふうなことから計画をされているものでございまして、概要につきましては、平成19年度から3カ年間で一定の条件を満たす地方団体を対象といたしまして、お話のような5兆円規模で公的資金の繰上償還等を実施する内容と報道されております。しかし、この制度の詳細につきましては、そしてまた対象となる条件、これらにつきましては、現時点では決定をされておられません。今後これらの条件が設定されたときに考えたいと、検討したいと考えております。

なお、現在下水道組合におきますところの5%を超える利率の組合債の状況でございますけれども、全体で組合債といたしましては約180億円ございます。このうち5%を超えますものは約28.7%に当たりまして51億7,543万7,000円でございます。これが18年度末の見込みでございます。

それから、これらの繰上償還につきましてはの当組合の取り組みということでございますけれども、先ほど申しましたように条件等が、詳細がまだわかっておりません。これらによりまして、この条件が示された時点におきまして、この繰上償還をできる条件であるのか、そして繰上償還をすることによって、当組

合といたしましてどの程度の有利さがあるのか、これらを総合的に考えまして取り組みたいと思っております。いずれにいたしましても、この条件が示された時点におきまして、それらにつきましては積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○中島信夫議長 5番、山中基充議員。

○5番（山中基充議員） 5番、山中基充です。再質問を行わせていただきます。今ご丁寧なご答弁をいただいたところでございますけれども、順次行わせていただきます。

まず、下水道整備計画、また整備の件につきましては、下水道整備はもとであります石井水処理センターの関係からどうしても先に坂戸分が、どちらかという整備が進んで、そのときには鶴ヶ島からは負担金だけ払って整備がなされていない的な文句も、文句といたしますか苦情も一部出たというふうに伺っておりますけれども、これは仕方ないことだと理解しております。そして、やっとここへ来て、近年60%を超えるということになってまいりまして、いよいよ本格的な整備が実行されてきている段階であります。これは、答弁の中にもございましたけれども、関係各位のご努力を感謝したいというふうに思っております。

そんな中で、その鶴ヶ島の方でいわゆる市街化区域をまず整備をするということで、今言ったように区画整理を同時に行いながらもできていない地域が、ずっとなぜなのだというので、飯盛川を中央幹線が越えられないということでご説明をしまして、なかなか後へ後へと回ってきましたけれども、ここへ来て星和まで、いわゆる脚折第1幹線が延びてきております。そういうことを含めると、可能性としては次の計画にのせることは十分できるというふうに思うのですけれども、その点についてお伺いをさせていただきます。

また、同様に中央幹線を、今度は中央幹線を延ばすことによって、ちょうど鶴ヶ島の旧の役場の向かい側にまだ市街化区域、脚折の市街化区域が残っておりまして、こちらもついとなりの脚折町の区画整理をやったところまでは下水道が整備されているけれども、旧の庁舎の近くというぐらいで、旧の市街地の中心をなしていた場所でもあるのですけれども、そこがいまだに整備がなされていないということで大変ニーズも高いところでございます。こちらの方も、可能性としては中央幹線を延ばすことによって計画が延ばせると思っておりますけれども、その点についても確認でお伺いをさせていただきます。

いずれにいたしましても、今回はこれからの整備計画、鶴ヶ島分が多分多くなってくると思うのですけれども、事業の進捗を見守っていきたいと思っておりますので、そちらの方は要望としてしっかりとした対応をよろしく願いいたしたいと思っております。

続いて、繰上償還の件につきまして、今のご答弁によりますと、まだ詳細が示されていないので、具体的な検討はなされていないということでございました。今回の国会審議の中でも、総務省の審議の中でも、まず八王子の下水道事業の例が出されておりまして、八王子の下水道事業は5%以上のマイナスと。地方債、債権が約185億円あって、これを2.3%で借りかえをすると全体で35億円の財政負担がなくなるということの試算が出ておりました。この規模でいいますと、坂戸、鶴ヶ島下水道組合はその半分、3分の1ぐらいの程度ですので、それでも10億円規模の、10億円前後の成果が見込めるのではないかなというふうに期待をしております。

そういったことを踏まえて、またこの繰上償還をお願いをしようとする、財政健全化計画や公営企業

の健全化計画の策定が求められると。これはその前に住宅整備公団等の繰上償還を認めるときに、住宅整備公団は特別扱いで認められたわけですけれども、その際にもそういった整備計画を出したということで、同条件として出されたきたという経緯を伺っておりますが、こういったものもしっかりと組合としても定めていくということは有益だというふうに考えておりますので、そういった点を踏まえて今後の取り組み状況を私としても見守っていきたいと思いますし、しっかりとした取り組み、特にこういった財政面での免除がありますと、特に普及の方にも予算を回せますし、また場合によっては事業の進展が図れる大切なことだと思いますので、しっかりとした取り組みを、こちらは要望とさせていただきます。

以上です。

○中島信夫議長 田中事務局長、答弁。

○田中浅男事務局長 お答えいたします。

次期の計画におきましての面整備の関係でございますけれども、先ほど申しましたように公共下水道につきましては、都市計画事業の一環として行っておりますので、それぞれの坂戸市、鶴ヶ島市の都市計画の考え方、これらのものを十分に踏まえまして計画的に次のものを検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、組合債の繰上償還の関係でありますけれども、先ほど申しましたようにまだ詳細が示されておりませんが、私ども下水道組合につきましては、5%を超えるものにつきましても51億円強あります。28.7%がそうでありまして、この中におきましても51億7,000万円の中で5%台のものが約45%を占めております。6%台のものが35%、そして残りましたものが7%台ということであります。これを繰上償還する条件がまだ制度が示されていないというお話をさせていただきました。これをどういうふうに繰上償還を認めてくれるのか、ただ単に利率を7%のものを2%なり3%なりで、期間は同じ償還で、利率だけ下げただけということであるのか、どういう条件になるのかというのがまだわかっておりません。

万が一これが同じ条件で、組合債の場合につきましては30年償還でございますので、この51億円、これを仮に平成20年度に全額繰上償還した、そして返済は同じように30年間ですということ、いろいろ利率をもとにシミュレーションしてみますと、2.2%の利率で借りるのであれば、利息的には2億6,000万円ほど減額されると。しかし利率が3%になって、同じ30年の償還ということになりますと、逆に利息が2億8,000万ほどふえてしまうということを私ども今試算でしておりますが、いずれにいたしましてもその詳細が示された中で、組合として本当にこれが有利なのかどうかということをよく見た中で、本当にこれは積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○中島信夫議長 よろしいでしょうか。

○5番(山中基充議員) はい。

○中島信夫議長 以上をもって一般質問を終結いたします。



◎議長のあいさつ

○中島信夫議長 以上をもって今期定例会の議事はすべて終了いたしました。

閉会に当たり一言ごあいさつ申し上げます。

議員皆様には、早朝よりご出席いただき、付託されました平成19年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を初め5件の議案に熱心に審査に努められ、適切なお結論をいただき感謝申し上げます。

今回菅沼監査委員には2期8年、池畑収入役には2期6年にわたり、坂戸、鶴ヶ島下水道組合の発展のためご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。また、鶴ヶ島市の議員さんには、4月の統一選挙のご健闘を心からお祈り申し上げます。

暦の上では春ですが、三寒四温、まだまだ寒さも続くような状況でございますが、ご健康には十分ご自愛いただきますとともに、両市のますますのご発展と皆様のご活躍を心からご祈念申し上げまして、簡単ではありますが、あいさつといたします。



◎管理者のあいさつ

○中島信夫議長 管理者からごあいさつをお願いいたします。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 それでは、閉会に当たりまして御礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、平成19年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会をお願いいたしましたところ、早朝より本会議をお開きいただきまして慎重にご審議を賜り、ご提案を申しあげました案件につきまして、いずれも原案どおりのご議決、可決並びにご同意というありがたい結論を賜りました。心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

いずれにいたしましても、経済情勢がまだまだ厳しい状況でございますが、私どもは市民の生活環境のさらなる向上に向け、下水道事業の普及促進に向けて今後も鋭意努力を重ねてまいり所存でございますので、議員各位におかれましては、変わらざるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

なお、鶴ヶ島議会におきましては、任期満了に伴う改選を迎えるわけではありますが、どうぞご健闘いただきまして、またさらなるこの組合に対しましてのご指導を賜りますように願ってやまない次第でございます。さらにまた、菅沼明之監査委員さんにおかれましては、平成11年3月11日より2期8年間という長きにわたりまして本組合事業に対しましてのご指導を賜りました。心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。なお、ご勇退なされましても、豊かな識見を持ちまして本組合に対しましてのさらなるご指導とご支援のほどを願い、今後ともご健勝にてご活躍賜りますことをご祈念を申し上げる次第でございます。

春を迎えましたけれども、季節の変わり目でもございます。どうぞご自愛いただきまして、議員各位におかれましては、ますますのご活躍を賜りますように心からご祈念申し上げ、御礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

◇

◎閉会の宣告

(午前11時01分)

- 中島信夫議長 これをもって平成19年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。